様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　　６月　　８日

茨城県知事

大井川　和彦　　殿

提出者

住　所　茨城県古河市北利根２

氏　名　積水ハウス株式会社
東日本プロダクトセンター関東工場
業務役員センター長兼関東工場長
伊藤　浩一

電話番号　　0280-92-6431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社　関東工場
事業場の所在地	茨城県古河市北利根２
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	製造業　金属製品製造業
②　事業の規模	140,528百万円（令和7　関東工場売上金額）
③　従業員数	1,025人（令和8年4月1日現在）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・塗装工程の廃塗料を脱水処理施設にて脱水減量、汚泥を排出 ・製造工程の木材端材を破砕機にて破砕、チップとして売却 ・製造工程の梱包材軟質プラを破砕機にて破砕、燃料として売却

（日本工業規格　A列4番）

茨城県
令-8.6.15
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
	排出量	81,961.4 t	315.5 t
	（これまでに実施した取組）		
		塗料の歩留まりを改善することで、排水濃度を下げて脱水汚泥量を削減する。 脱水後の汚泥を一定期間場内に置き、乾燥させることで含水率を下げる。	特になし。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
	排出量	81,100 t	312.0 t
	（今後実施する予定の取組）		
		塗料の歩留まりを改善することで、排水濃度を下げて脱水汚泥量を削減する。 汚泥を乾燥させ製品原材料化を行う。	特になし。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	80,989.4　t	0　t

（これまでに実施した取組）

塗料の歩留まりを改善することで、排水濃度を下げて脱水汚泥量を削減する。
脱水後の汚泥を一定期間場内に置き、乾燥させることで含水率を下げる。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	80,138　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

脱水汚泥の含水率を下げる為薬剤の見直しを行っている。脱水後の汚泥を一定期間場内に置き、乾燥させることで含水率を下げる。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	がれき類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	がれき類
全処理委託量_	972.0　t	315.5　t
優良認定処理業者への処理委託量	448.5　t	192.215　t
再生利用業者への処理委託量	972.0　t	315.475　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

脱水汚泥の含水率を下げる為薬剤の見直しを行っている。 塗料の歩留まりを改善することで、排水濃度を下げて脱水汚泥量を削減している。	特になし

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	がれき類
		全処理委託量_	962 t	312 t
		優良認定処理業者への処理委託量	444 t	200 t
		再生利用業者への処理委託量	962 t	112 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組）		
			脱水汚泥の含水率を下げる為薬剤の見直しを行っている。 塗料の歩留まりを改善することで、排水濃度を下げて脱水汚泥量を削減する。	特になし
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排出量	43.4 t	416.5 t
	（これまでに実施した取組）		
		特になし。	プラスチックの種類ごとに分別し、有価物量を増加した。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排出量	42 t	412 t
	（今後実施する予定の取組）		
		特になし。	プラスチックの分別数を増やし、有価物量をさらに増やす。しかし売り上げが増える関係で増加する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	21　t

（これまでに実施した取組）

		特になし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	20　t

（今後実施する予定の取組）

		軟質プラスチックを粉砕圧縮し燃料として売却

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
全処理委託量	43.4　t	416.5　t
優良認定処理業者への処理委託量	21.3　t	128.2　t
再生利用業者への処理委託量	28.6　t	416.5　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

	特になし。	プラスチックの種類ごとに分別し、有価物量を増加した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
全処理委託量	42 t	392 t
優良認定処理業者への処理委託量	40 t	210 t
再生利用業者への処理委託量	40 t	150 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	22 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

	特になし。	プラスチックの分別数を増やし、有価物量をさらに増やす。

※事務処理欄

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	2,844.6 t	36.9 t
	（これまでに実施した取組）		
		木材加工時の割付を見直し、木屑を削減した。 木くずを破砕し木チップとして売却している。 木くずをペレット原料として売却する量を増やす。	産業廃棄物として排出される金属くずは異物が含まれている為、異物を分別している。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	2,810 t	36 t
	（今後実施する予定の取組）		
		木端材を製品原材料として転用する。 木材加工時の割付を見直し、歩留まりを更に向上させる。 木くずをペレット原料として売却する量を増やす。	溶接スパッタのため削減が困難。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,385.7　t	0　t

（これまでに実施した取組）

	木屑を破砕し、チップとして有価売却する。	特になし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,372　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

	販売先を多くし、有価売却量を増やす。	特になし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
全処理委託量	1,458.8　t	36.9　t
優良認定処理業者への処理委託量	595.6　t	0　t
再生利用業者への処理委託量	1,458.8　t	36.9　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

	木材加工時の割付を見直し、木屑を削減した。木屑を破砕し、木チップを有価売却することで廃棄物処理量を削減した。	産業廃棄物として排出される金属くずは異物が含まれている為、異物を分別している

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	木くず	金属くず
		全処理委託量_	1,438 t	36 t
		優良認定処理業者への処理委託量	580 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	1440 t	36 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組）		
			木端材を製品原材料として転用する。 木材加工時の割付を見直し、歩留まりを更に向上させる。	異物を分別し有価物として売却する量を増やす。
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	0.0 t	1,289.2 t
	（これまでに実施した取組）		
		ペーパーレス化を進め、廃棄量を削減している。	製造工程でのコンクリートの歩留まりを向上させる。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	0 t	1,200 t
	（今後実施する予定の取組）		
		更にペーパーレス化を進め、廃棄量を削減する。	製造工程でのコンクリートの歩留まりを向上させる。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	345.63652　t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	342.1　t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	12.9　t
	（これまでに実施した取組）		
			特になし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	42　t
	（今後実施する予定の取組）		
			特になし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
全処理委託量	0　t	1,244.4　t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	24.6　t
再生利用業者への処理委託量	0　t	1,244.4　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

	社外秘の書類のみ廃棄物とし、その他は紙原料として売却している。紙の使用量を削減する活動を行い、紙くずの量を削減している。	特になし

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
		全処理委託量_	0.0 t	816 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	30 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	440 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組）		
			更にペーパーレス化を進め、廃棄量を削減する。機密書類を紙原料としてリサイクル化する。	製造工程でのコンクリート歩留まりを向上させる
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	排出量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
		特になし	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	排出量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		
		特になし。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	繊維くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	繊維くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	繊維くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	繊維くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	繊維くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	繊維くず	
	全処理委託量_	0　t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0　t	t
	再生利用業者への処理委託量	0　t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0　t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	繊維くず	
		全処理委託量_	0 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

（第２面）　管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
環境（廃棄物）に関する役割は以下の通り

センター長兼関東工場長（最高責任者）

設備管理部（排出物の外部委託管理、有効利用の立案、実行等）
設備管理部長　　（環境管理推進責任者）

設備管理部（生産からの排出物の外部委託管理、有効利用の立案、実行等）
（廃棄物管理責任者）

生産管理部（施工現場からの排出物の外部委託管理、有効利用の立案、実行等）
（資源循環Ｇ　リーダー）

総務Ｔ（排出物の経理処理、一般廃棄物の管理、排出物の分別、削減方法立案等）
総務部長

品質管理Ｇ（排出物の有効利用の立案、実行、排出物の分別、削減方法立案等）
品質管理Ｇ長

技術積算部（排出物の分別、削減方法立案等）
技術積算部長

物流部（排出物の分別、削減方法立案等）
物流部長

製造部（排出物の分別、削減方法立案等）
製造部長

製造部鉄工Ｇ（排出物の分別、削減方法立案等）
鉄工Ｇ長

製造部パネルＧ（排出物の分別、削減方法立案等）
パネルＧ長

製造部木工・複合Ｇ（排出物の分別、削減方法立案等）
木工・複合Ｇ長

製造部ダインパネルＧ（排出物の分別、削減方法立案等）
ダインパネルＧ長

当工場は平成１３年２月にＩＳＯ１４００１の認証を受け活動中であり
活動の中に廃棄物の削減を取り上げ中長期計画を実行中です。

（第２面）　分別

<table>
<tr><td colspan="3">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="12">①現状</td><td colspan="2">分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組</td></tr>
<tr><td>分別している種類</td><td></td></tr>
<tr><td>1. 汚泥</td><td>脱水汚泥・塗料汚泥・コーキング</td></tr>
<tr><td>2. 廃油</td><td>廃油・含油汚泥</td></tr>
<tr><td>3. 廃プラスチック</td><td>素材別・複合素材</td></tr>
<tr><td>4. 木くず</td><td>木端材・化粧合板・合板・木粉・ブリケット・木チップ</td></tr>
<tr><td>5. 繊維屑</td><td>廃本畳（い草、藁床等）</td></tr>
<tr><td>6. 金属屑</td><td>鉄屑・銅屑・アルミ屑・ステンレス屑・真鍮屑　等</td></tr>
<tr><td>7. 紙くず</td><td>機密紙・梱包紙</td></tr>
<tr><td>8. ガラス・陶磁器くず</td><td>コンクリートくず・廃石膏ボード・廃サイデング
・陶磁器屑・ガラス屑・カラーベスト屑</td></tr>
<tr><td>9. がれき類</td><td>非飛散性石綿含有物・建設廃棄物（コンクリートくず・アスファルト屑・廃瓦）</td></tr>
<tr><td>分別に関する取り組み</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">有価物になる分別・破砕処理、マテリアルリサイクルになる分別を優先的に実施し、
再利用できる物を拾い出す分別を行っている。
更に処理費のコストダウンになる分別を行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="2">今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組</td></tr>
<tr><td colspan="2">今後も有価物化、マテリアルリサイクル化を進める為の分別を行う。
端材の再利用で、廃棄物を削減する。</td></tr>
</table>